

市民文教委員会

臨時養護教諭の配置に係る予算流用について

学校教育部教職員課

1 概要

養護教諭の追加配置をし、健康観察や健康相談等の実施、不適応を起こしたり、保健室登校等別室登校をしている児童生徒の対応、外部機関との連携協力等、児童生徒の心のケアを積極的に行い、誰一人取り残すことのない学びの充実を支援する。

2 背景

- ・学校の臨時休業等の影響により、不安やストレスを抱え心が不安定な児童生徒や、家庭環境に変化が生じる児童生徒の増加が懸念される。
- ・学校再開にあたって3密を避けるための感染症対策の徹底が必要となる。
- ・感染拡大防止やきめ細かい支援のため、国の令和2年度第2次補正予算において、加配教員の配置に対する補助が創設された。

3 事業内容

児童生徒の心身の健康への対応と感染症対策のため、大規模校を中心に、新たに臨時の養護教諭を配置する。

(1) 配置人数等

フルタイム勤務の臨時養護教諭 4人

(2) 配置期間

令和2年8月下旬(2学期開始時)～令和3年3月下旬

(3) 任用方法

新たに臨時養護教諭を任用

4 事業費 16,068千円

【事業費】16,068千円(4人分)

4,017千円/人(給料2,292千円・手当1,001千円・共済費724千円)

【財源】(義務教育費国庫負担金)

国庫負担対象額13,172千円×1/3=4,390千円

※共済費は国庫補助対象外

5 今後の対応

現計予算により8月から事業を開始し、所要額を9月補正予算案に計上する。